



かさま

市議会だより

No.49

KASAMA

2018.5.24



門前通りにオープンした「かさま歴史交流館井筒屋」

議会生中継
・録画放映



インターネット配信中

平成30年第1回定例会

■ ■	提出議案等の審議結果 ……	2	■ ■
■ ■	審査の経過 ……	4	■ ■
■ ■	一般質問 ……	6	■ ■

第1回定例会 平成30年度予算などを可決

第1回定例会が、2月26日から3月14日までの17日間の会期で開催されました。

初日（26日）は、会期の決定、提出議案の説明と議案の一部について採決が行われました。

2月28日は、所管の常任委員会に議案を付託し、予算特別委員会を設置しました。3月1日、2日に常任委員会、5日、6日、7日に予算特別委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。

8日・9日・12日は、11人の議員が一般質問を行い、活発な議論が交わされました。

最終日（14日）は各委員長から議案等の審査結果報告を受け、討論、採決、追加議案の審議を行い、全議案を可決して全日程を終了し閉会しました。

第1回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議案名等	審議結果
陳情第30-2号	地方創生及び国土強靱化に向けた首都圏外環状線の連結強化の為の整備促進を求める意見書の提出について	採 択
陳情第30-3号	土砂災害防止に関する陳情書	趣旨採択
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (笠間市の特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例について)	原案承認 ★
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
議案第1号	笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第2号	笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第3号	笠間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第4号	笠間市行政組織条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第5号	笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第6号	笠間市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第7号	笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第8号	笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第9号	笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第10号	笠間市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第11号	笠間市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第12号	笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第13号	笠間市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第14号	笠間市立病院使用料等条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第15号	笠間市立公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第16号	笠間市特別会計条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第17号	笠間市都市公園条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第18号	友部都市計画南友部地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第19号	笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第20号	笠間市手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決

★2/26、その他は3/14議決

議案番号等	議案名等	審議結果
議案第 21 号	笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 22 号	笠間市観光振興基金条例を廃止する条例について	原案可決
議案第 23 号	笠間都市計画事業岩間駅東土地区画整理事業施行規程を定める条例を廃止する条例について	原案可決
議案第 24 号	笠間市土採取事業規制条例について	原案可決
議案第 25 号	福ちゃんの森公園の設置及び管理に関する条例について	原案可決
議案第 26 号	笠間市動物の愛護及び管理に関する条例について	原案可決
議案第 27 号	笠間市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例について	原案可決
議案第 28 号	公の施設の広域利用に関する協議について	原案可決
議案第 29 号	平成 29 年度笠間市一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決 ※
議案第 30 号	平成 29 年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決 ※
議案第 31 号	平成 29 年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決 ※
議案第 32 号	平成 29 年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決 ※
議案第 33 号	平成 29 年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決 ※
議案第 34 号	平成 29 年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決 ※
議案第 35 号	平成 29 年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決 ※
議案第 36 号	平成 29 年度笠間市立病院事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決 ※
議案第 37 号	平成 29 年度笠間市水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決 ※
議案第 38 号	平成 29 年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決 ※
議案第 39 号	平成 30 年度笠間市一般会計予算	原案可決
議案第 40 号	平成 30 年度笠間市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第 41 号	平成 30 年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第 42 号	平成 30 年度笠間市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第 43 号	平成 30 年度笠間市介護サービス事業特別会計予算	原案可決
議案第 44 号	平成 30 年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第 45 号	平成 30 年度笠間市立病院事業会計予算	原案可決
議案第 46 号	平成 30 年度笠間市水道事業会計予算	原案可決
議案第 47 号	平成 30 年度笠間市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第 48 号	平成 30 年度笠間市公共下水道事業会計予算	原案可決
議案第 49 号	笠間市副市長の選任に同意を求めることについて	原案同意 ★
委員会提出 議案第 1 号	地方創生及び国土強靱化に向けた首都圏外周環状線の連結強化の為の整備促進を求める意見書	原案可決

★ 2/26、※ 2/28、その他は 3/14 議決

賛否が分かれた議案（賛成 ○ 反対 ● ※「-」議長は採決に加わりません。）

議案番号	議案名	議決結果	議 員 名																					
			田村泰之	村上寿之	石井栄	小松崎均	菅井信	畑岡洋二	橋本良一	石田安夫	蛸澤幸一	野口圓	藤枝浩	飯田正憲	西山猛	石松俊雄	萩原瑞子	横倉きん	大貫千尋	大関久義	市村博之	小園江三	石崎勝三	海老澤勝
議案第 4 号	笠間市行政組織条例等の一部を改正する条例について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第 27 号	笠間市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第 39 号	平成 30 年度笠間市一般会計予算	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

平成 29 年度補正予算などを審査しました。（常任委員会）

第 1 回定例会では、平成 29 年度の補正予算など 37 件の議案と陳情 2 件の審査を行いました。ここでは、各委員会での審査の経過と結果をお知らせします。

総務産業委員会

- 開催日 2月28日（補正予算）／3月1日
- 審査議案等と審査結果
 （可決すべきもの）【全会一致】 議案第 2 号 議案第 3 号 議案第 5 号 議案第 6 号 議案第 7 号
 議案第 15 号 議案第 19 号 議案第 20 号 議案第 21 号 議案第 22 号
 議案第 24 号 議案第 25 号 議案第 26 号 議案第 28 号
 【賛成多数】 議案第 4 号
- （採択すべきもの）【賛成多数】 陳情第 30-2 号
- 出席を求めた部署 消防本部総務課・予防課、秘書課、企画政策課、行政経営課、総務課
 資産経営課、財政課、税務課、収税課、市民活動課、市民課、環境保全課
 農政課、商工観光課、農業委員会事務局、会計課、議会事務局

- 質疑・意見等 福祉部と保健衛生部を統合する目的・意義について【議案第 4 号】（行政経営課所管）
 違反対象物の違反内容の公表手順について【議案第 21 号】（消防本部予防課所管）
 つつじ公園管理委託料の減額理由について【議案第 29 号】（商工観光課所管）

教育福祉委員会

- 開催日 2月28日（補正予算）／3月1日
- 審査議案等と審査結果
 （可決すべきもの）【全会一致】 議案第 8 号 議案第 9 号 議案第 10 号 議案第 11 号 議案第 12 号
 議案第 13 号 議案第 14 号 議案第 29 号 議案第 30 号
 議案第 31 号 議案第 32 号 議案第 36 号
 【賛成多数】 議案第 27 号
- 出席を求めた部署 社会福祉課、子ども福祉課、高齢福祉課、岩間支所福祉課、保険年金課、健康増進課
 市立病院、学務課、生涯学習課、公民館、図書館、スポーツ振興課

- 質疑・意見等 介護医療院やサテライト型指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の特性について【議案第 9 号】
 サービス担当者会議における意見照会及び市の関与について【議案第 11 号】
 特定世帯および特定継続世帯について【議案第 12 号】
 居宅サービス計画における訪問介護の回数について【議案第 27 号】
 敬老会事業の今後の見通しについて【議案第 29 号】
 居宅介護サービス給付費負担金を増額する事業内容について【議案第 32 号】（以上、高齢福祉課所管）
 消費税改正に伴う使用料の考え方について【議案第 14 号】（市立病院所管）
 地域子育て支援事業費補助金の減額理由について【議案第 29 号】（子ども福祉課所管）
 特別支援学級の増級に関する工事内容について【議案第 29 号】（学務課所管）

建設土木委員会

- 開催日 2月28日（補正予算）／3月2日
- 審査議案等と審査結果
 （可決すべきもの）【全会一致】 議案第 16 号 議案第 17 号 議案第 18 号 議案第 23 号 議案第 29 号
 議案第 33 号 議案第 34 号 議案第 35 号 議案第 37 号 議案第 38 号

（趣旨採択すべきもの）【全会一致】 陳情第 30-3 号

- 出席を求めた部署 水道課、下水道課、建設課、管理課、都市計画課、まちづくり推進課
- 質疑・意見等 公園施設の敷地面積の制限について【議案第 17 号】（都市計画課所管）
 繰越明許費の総額と昨年の比較や傾向について【議案第 29 号】（建設課所管）
 県水受水費が減少したことによる財務諸表での表現方法について【議案第 37 号】（水道課所管）

総額526億1,397万6千円

平成30年度予算を審査 —予算特別委員会—

今期定例会に、一般会計・特別会計・企業会計を合わせ、前年度と比較すると約34億6千万円の減となる平成30年度予算が市長から提案されました。それを受け議会では、予算特別委員会（各常任委員会から3人、計9人で構成）を設置し審査を行いました。審査は、部単位で課ごとに説明を受け、質疑応答を行いました。ここでは、審査の過程での主な質疑や意見などについて紹介します。

■ 一般会計

「市長公室」	台湾交流事務所設置に係る予算内訳について。ユニバーサルデザインまちづくり推進事業の意識醸成の意図は何か。かさまミュージアムバス運行実証後の運行拡大の見通しはあるのか。笠間版 CCRC 推進事業の全体的なスケジュールについて。など
「総務部」	公共建築物中期資産管理計画策定に係る委員構成について。公有財産のデータ管理体制について。など
「市民生活部」	高齢者運転免許自主返納支援報償費の内容について。高齢者ごみ袋の製造業務の経緯と利用状況を踏まえた高齢者以外の対応の考えはあるのか。など
「福祉部」	保育支援配置による保育士負担軽減の具体的内容は何か。アルソックとの実証実験による成果について。など
「保健衛生部」	ウォーキングポイント事業に係る体組成計・血圧計の設置が保健センター1ヶ所とする理由は何か。また公共施設以外の公共の道路・公園における受動喫煙対策はどう考えているのか。後期高齢者への人間ドック健診補助金は応募状況に対応した予算は確保されているのか。など
「市立病院」	人事交流事業県負担金および地域医療研修推進業務負担金の具体的内容は何か。
「産業経済部」	笠間の栗を考える会への補助金支出を増加する主な内容は何か。また新栗まつり会場を変更する場合の地域住民への対応について。など
「都市建設部」	空家対策に係る空家活用補助金の内容について。笠間稻荷周辺まちづくり拠点整備事業に係る遊歩道の整備計画内容について。など
「教育委員会」	みなみ学園義務教育学校の形態が施設分離型から施設一体型へ方針転換した理由は何か。小学校の特別教室にもエアコンを設置する考えはあるのか。文化財保護費測量業務の成果物はどのような形で公表されるのか。など
「上下水道部」	営業費用の原水および浄水費が昨年と比較して減少した理由は何か。公共下水道事業会計浄化センターともべの汚水処理施設の増設に係る基本設計スケジュールについて。など
「消防本部」	市内における消火栓の設置場所について。

3日間にわたり執行部との間で活発な質疑応答が交わされ、最終日に討論、採決を行い、すべての会計を原案のとおり可決しました。

定例会最終日（3月14日）の本会議で、西山委員長が審査結果を報告し、採決の結果、平成30年度のすべての予算を可決しました。

【予算特別委員会】

委員長	西山	猛
副委員長	田村	泰之
委員	小松崎	均
委員	菅井	信
委員	畑岡	洋二
委員	野口	圓
委員	石松	俊雄
委員	萩原	瑞子
委員	大関	久義

平成30年度会計別予算の状況（千円、%）

会計名	予算額	前年度比較増減率
一般会計	29,550,000	▲4.5
特別会計	国民健康保険特別会計	8,234,000 ▲19.5
	後期高齢者医療特別会計	805,000 8.3
	介護保険特別会計	6,381,000 2.1
	介護サービス事業特別会計	18,000 ▲6.3
	農業集落排水事業特別会計	774,000 2.8
企業会計	病院事業会計	852,617 ▲60.3
	水道事業会計	2,299,912 ▲4.8
	工業用水道事業会計	28,915 ▲0.7
	公共下水道事業特別会計	3,670,532 —
合計	52,613,976	▲6.2



にしやま たけし
西 山 猛
議 員

市が発注する委託業務

見直しの必要性

問 ①市発注の委託業務の内訳。②委託業者の選定方法。③いこの家「はなさか」を実例に、委託業務の契約内容。④一般廃棄物の収集運搬業務（委託）の見直しの必要性はあるか。⑤委託契約不履行の場合、発生する賠償問題の対応。

答 総務部長

①指名競争入札や随意契約により契約を締結するものと、平成15年創設の公の施設を管理する指定管理者制度による協定を締結するものの2種類。指定管理者制度は民間の活力を活用し、市民サービスの向上を目的とする。産業振興施設5施設、社会福祉施設5施設、スポーツ・レクリエーション施設12施設、駐輪場6施設の計28施設で

指定管理者制度を導入中。管理者は市内外を問わず、公募し、副市長をトップとする審査委員会で決定した。⑤契約解除の違約金として契約の10%、計1685万2320円を事業者に請求する予定。

答 副市長

②指定管理する施設が適正に維持管理され、民間のノウハウを活用して市民にどれだけ利便性をもたらすかの視点を基本に、市内、市外の業者を問わず幅広く議論し審査した。

答 福祉部長

③（株）セイウンが5年間、年額3392万7千円で受託した。

答 市民生活部長

④一般廃棄物処理業は、処理をするに足る施設と能力の有無、経理状況等、法に基づき必要な項目がある。今回、事業者が処理不能に陥った事態を踏まえ、例えば最低制限価格が設置できるかどうかも含め、必要な見直しを行いたい。

問 市内の一般廃棄物収集運搬処理業者の契約内容は。

答 総務部長

笠間・友部・岩間地区の一般

廃棄物収集運搬業務についてそれぞれの金額により、平成28年4月1日から31年3月31日までの3年間契約。

問 平成30年度予算では公の施設で発生するごみ処理業務が別枠で予算化されているがその理由は。

答 総務部長

市の公共施設から発生するごみは、廃棄物の処理法上、事業系一般廃棄物等の取り扱いになることから、27年度までは市が委託した事業者が慣例的に収集していたが、法的な処理の責務が不明確な状況にあったものを確認した段階で分離した。

地場産業の発展

問 まちづくりの根幹を考える

問 地場産業とまちづくりの関係を一語で表現すればどうなるか。

答 産業経済部長

一言で言えば地域活性化。

問 以前は反対していた道の駅を整備推進に転換した理由を市長に伺う。

答 市長

当時の社会状況や地元J Aが運営している「みどりの風」を含めての直売所などの状況判断の中で、当時、市としての必

要性を感じなかった。その後の状況の変化、全国的に道の駅が地域産業の活性化の一つの手段として非常に活用されていることから、整備推進を決定した。

問 栗に関する取り組みは市が行っているのではなく、生産者を含めた栗に携わる人たちが一生懸命自助努力をし、現在に至っている。そのことを前面に出すことが市の立場、役割ではないか。新栗まつりの会場や趣向の変更について徹底した議論を。

答 市長

農産物の生産がどれだけ拡大し、利益を上げるか、行政と生産者双方が努力すべきことと思う。新栗まつりの場所変更については改めていろいろな場で説明していく。



道の駅建設予定地（手越地内）



おおき ひさよし
大 関 久 義
議 員

笠間市の平成30年度重要事務事業

新規21事業と新規拡充7事業の内容は

- 問** ①立地適正化計画・景観計画策定事業。②包括的な空家・空地政策の推進事業。③道の駅整備推進事業。④畜産試験場跡地の活用推進・多目的広場の整備。⑤友部駅周辺の道路景観構想(無電柱化の促進・道路景観の向上)。⑥地域医療センターかさまの機能強化事業。⑦かさま健康歩(ポ)イント事業。⑧台湾交流事務所設置事業。

答 都市建設部長

①おおむね20年後の都市の姿を展望し、コンパクト・プラス・ネットワークの考えで持続可能なまちづくりを進める。居住誘導区域と土地機能誘導区域を定め、立地を誘導すべき施設

を設定し、中心市街地と各地域拠点とのネットワークも検討する。2力年での策定で、30年度は事業費636万1000円で基本方針と誘導区域及び地域拠点の設定等を検討する。②30年度からは、空地を加えた空家・空地バンク制度を定住化施策の核とするため、空家政策推進室をまちづくり推進課に移行し一層の推進を図る。⑤さらなるにぎわいの創出及び災害防止、安全円滑な交通の確保、良好な景観の形成を図るために、昨年2月、友部駅を起点に筑波銀行交差点までの320メートル区間について、早期の無電柱化事業の実施を茨城県に要望し、本年度から無電柱化事業に着手していく。30年度は、予備設計を実施し、占用物件、整備手法の検討を行う予定である。

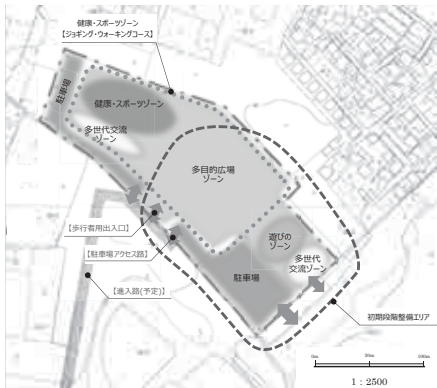
答 産業経済部長

③基本構想・基本計画策定業務と交差点詳細設計業務の2業務で2432万円、基礎調査業務の地質調査業務、環境調査業務の2業務で1366万円、土地評価業務及び不動産鑑定業務の2業務で327万円を委託契

約した。30年度は実施設計業務1億1480万円、基礎調査業務として用地測量業務など3業務で4303万円、補償費6270万円、公有財産購入費2億3357万円など総額で4億5520万5千円を計上。

答 市長公室長

④(株)モノタロウと、まきは公園等を除く残りの北側約17ヘクタールは、所有者の茨城県と連携し、企業など幅広く対象を持ちながら誘致活動を進めるとともに、利活用策の検討、協議を行っている。国から取得した約3ヘクタールは多くの方がさまざまな用途に利用できる多目的の広場として整備する。



畜産試験場跡地の多目的広場ゾーニング図

答 市立病院事務局長

⑥病児保育事業を実施し、センターの連携事業では多世代参加の体験型イベントのファミリー健康体操事業、医療専門職に気軽に相談できるみんなの相談室メデイカルカフェ、講演会を予定している。

答 保健衛生部長

⑦ウォーキングの定着を促進することで生活習慣病の予防、医療費削減、健康寿命の延伸を図る。スマートフォンを活用し、歩数及び消費カロリーを測定した結果を専用ウェブシステムで管理する。また、歩いた歩数に応じた地域ポイントが付き、地域ポイント還元商品と交換できる。

答 市長公室長

⑧30年度には、さらに国際交流事業の推進を図るため、中国、韓国に次ぐ訪日客を有し、親日家でリピーターが特に多い台湾に焦点をあて、新たな観光・交流の拠点として台湾に事務所を設置し、インバウンド誘客・アウトバウンド訪台を強力に進め、笠間市への来客数の増加を目指し市内の活性化を図る。

問われる「笠間市原子力災害広域避難計画」の実効性



おし 俊雄
しまつ 石松 議員
いし 石松 議員

問 原発事故は地震や津波が起因する複合災害となる可能性が高いが、単独災害を想定した理由は。

答 総務部長

まず単独事故を想定して基本となる避難計画を策定することとした。今後複合災害についてさまざまな角度から検証・検討を重ね、計画内容の充実に向け努めていきたい。

問 福島原発事故では、SPEEDI（緊急時迅速放射線予測ネットワークシステム）が活用されなかったために放射線量が高い地域に逃げてしまっただけでなく、SPEEDIの活用に関する見解は。

答 総務課長

原子力規制委員会の「運用について」（平成26年10月8日）で「気象予測の持つ不確かさ・不確実性を排除することはできない」「緊急時の防護措置を取る判断基準にはSPEEDIは使われない」とされている。

問 計画の実効性を上げるには、対象地区以外の市民、医師会や薬剤師会などの医療関係者、区長や民生委員さんとの話し合いも必要である。この計画を実効性があるものにしていくためのロードマップを示すことはできないか。

答 総務部長

今後、14市町村全てが計画を策定し、それを県が東海第二地域全体の緊急時対応にまとめ、国の原子力防災会議からこの計画が承認される。避難先自治体との協定が締結されていないなど、計画策定の進捗状況にばらつきがあるのでロードマップを示すのは難しい。

問 どこも笠間と同じように計画をつくり、県が承認してしまったら終わりになる。そうではなく、14市町村全部がそろった

ら、さらにそこから実効性を上げていく作業が必要なわけで、そういうロードマップを示してほしい。

答 総務課長

国の原子力防災会議が承認するにあたって、地域全体として防災訓練などを重ねるなど、実効性を上げる努力をしなければ、承認されないものと考えている。そのプロセスの説明はできるが、いつの段階で何ができるかという説明は難しい。

問 ばらつきがそろったら終わりではなく、実効性がある計画になって初めて原子力防災会議に承認してもらえるのだというプロセスを明確にしてもらいたい。

※この質問では、この他に「UPZ（原発から30キロ圏）よりもPAZ（原発から5キロ圏）の避難優先」「PPA（原発から50キロ圏）に関する加筆の必要性」「安定ヨウ素剤の配布体制」「自治体BCP（業務継続計画）」「原発事業者の安全対策と避難計画の擦り合わせ」についても取り上げた。さらに「いじめ問題といじめ防止対策委員

会の在り方」も質問した。





むら かみ ひさし
村 上 寿 之
議 員

子どもたちの非行防止と立ち直り

問 ①非行のきっかけ、原因。②喫煙・飲酒・深夜徘徊など不良行為の現状。③薬物乱用教育の実施方法。④非行から立ち直させる取り組み。

答 教育長

①心が安定する居場所がない、周囲の大人の愛情不足など、満たされないう気持ちからやけになったり、周囲の目を引こうとしたりする行動が非行につながる。さらに行動範囲の広域化やSNSの普及、規範意識の低さが非行を助長する。②中学校の不良行為は、平成27年度は喫煙3件、飲酒1件、深夜徘徊1件。28年度は喫煙1件、飲酒や深夜徘徊の指導なし。29年度は、喫煙、飲酒、深夜徘徊ともなし。③平成28年1月に薬物乱用で中学生が逮捕

された事件の痛切な反省から笠間市薬物乱用防止教育推進委員会を立ち上げ、市内の全小中学校、義務教育学校で薬物乱用防止をテーマにした学級活動等を行い、学年別の指導資料を用いて全生徒に系統的に学ばせている。④基本的な取り組みは問題行動の背景に目を向け、その上で児童生徒に寄り添った対応に努めているが、背景は、非常に多様化、複雑化する傾向にあるため、担任にスクールソーシャルワーカー等を加えた複数体制でのかわりを進めている。福祉機関との連携により支援するケースもふえている。

大雪対策と路面凍結による事故防止

問 市内各小中学校における①登下校時の大雪対策の伝達方法。②通学路の路面凍結への対策。

答 教育次長

①登下校に危険があると判断される場合、臨時休校や登下校時間の変更を一斉送信の学校メールや文書で保護者へ連絡する。その際、登下校時の注意

ポイントで配信し、担任からも児童生徒へその都度指導を行う。②通学路の路面凍結は大きな事故につながる可能性を十分に認識しており、1月の大雪のときは、先生方は朝早くから昇降口と学校周辺道路で雪かきを行った。また、教育委員会も管理課と連携し、危険箇所に融雪剤を散布した。

二七電話詐欺・架空請求詐欺の対策

問 ①笠間市の現状。②手口は把握しているか。③警察や金融機関との連携は万全か。

答 市民生活部長

①笠間警察署の情報では、市内の平成29年二七電話詐欺被害認知件数はオレオレ詐欺7件、1917万円、架空請求詐欺3件、147万円、還付金詐欺1件、200万円。②二七電話詐欺の手口は多種多様化、巧妙化している。最近の傾向として、全国的に警察官や金融機関職員等をかたり、キャッシュカードをだまし取る手口が増加している。茨城県警察からの防犯メール等によって随時詐欺情報等が

配信されるほか、笠間警察署や笠間市消費生活センターからの情報提供により手口を把握しているが、常に情報の把握に努める。③市には防犯連絡員協議会と防犯ボランティア連絡協議会があり、各団体の会議等でも笠間警察署員の二七電話詐欺等の講和により、情報を収集し、連携を密にしている。笠間市消費生活センターは、笠間警察署長及び笠間地区防犯協会長から、「二七電話詐欺被害防止アドバイザー」として委嘱されており、高齢者等が被害に遭わないように身近な立場での助言や支援を行っている。



こんな電話には、周りの人にもご相談を



いしだ やすお
石田 安夫
議員

幹線道路の整備

問 ①来栖本戸線。②南友部平町線。

答 都市建設部長

① 全体延長3200メートルのうち、来栖地内の国道355号バイパスからフルーツラインまでの約880メートル区間と、稲田地内の稲田駅東側から県道稲田友部線までの815メートル区間の合計1695メートルを供用した。今年度は来栖地内の延長360メートル区間の切り土及びのり面工事を施工中。平成30年度は埋蔵文化財発掘調査と、延長360メートル区間において最終の切り土工事とのり面工事を予定。② 全体延長2030メートルのうち、手越地内の国道355号のコンビニ交差点から約350メートル区間を供用済み。今年

度は県教育研修センター南側の延長120メートル区間の盛り土及びのり面工事並びに排水整備工事を施工中。来年度は北山公園の観光道路をまたぐ延長約54メートルの橋梁詳細設計及び地質調査を予定し、現在施工中の箇所から観光道路へ向かう延長約400メートル区間で土工事及び排水整備工事並びに下層路盤までを整備する予定。



建設工事が進められる来栖本戸線

答 産業経済部長

① 27年度に相談窓口を設置した。28年度からは、創業に必要な知識習得の場として経営、財務、人材育成、販路開拓の四つのテーマで10回の講座を開催した結果、27・28年度の2カ年で合計33名が創業した。② 事業継承の準備ができない中小企業経営者が直面する課題の解決に向け、公的機関等と連携し、支援体制の構築を推進する。事業継承セミナーの開催、実態アンケート調査を実施し、調査結果に応じて個別に事業承継計画策定の支援をする。

みなみ学園義務教育学校の環境向上

問 みなみ学園義務教育学校の老朽化対策、校舎の環境向上の推進を。

答 教育次長

みなみ学園は分離型であるため、特に小学校低学年の移動の負担が大きく、児童生徒が行き来しての交流が積極的に行えない状況にある。また、南中学校舎はトイレの老朽化などにより早急な対応が必要であ

ることから30年度に校舎の一体化に向けた設計を行い、来年度以降整備を進めるため、3451万6000円を予算計上した。

経営体育成基盤整備事業

問 石井・来栖地区。

答 産業経済部長

JR水戸線北側の来栖地区11ヘクタール及びフルーツライン西側の稲田地区26ヘクタールを加えた87ヘクタールにおいて意向調査を実施した結果を踏まえ、区域内の地権者と耕作者を対象に説明会を開催した。対象者225名のうち106名が出席し、出席率は47・1%。農業者の費用負担や同意を求めずに基盤整備事業を実施できる新制度での事業推進を求める意見が多数を占めた。来年度当初に事業推進協議会を組織する。

【その他の質問事項】

- ・スクールバスの活用
- ・笠間焼作家の育成支援
- ・土地改良区の区域設定

新たな仕事の創出を

- ① 創業支援。
- ② 事業承認支援。



くら きん
よこ 倉 議員

原子力災害広域避難計画

問 ①30キロ圏内が避難計画の対象だが、計画の合理性、実効性に欠けるのではないか。②複合災害の検討計画は。③緊急モニタリングの結果により避難するが、これでは被ばくは避けられないのでは。④屋内退避時の被ばくを防ぐ技術基準。⑤妊婦・子どもを被ばくから守る対策。⑥重度の慢性疾患患者の支援対策。⑦災害時に避難を指揮する人たちの被ばく防止対策。⑧自家用車による移動は円滑に実行できるか。⑨自家用車のない人の把握とバスの配備。⑩避難地域時検査場はどこか。⑪関連死防止対策。⑫一時集合場所、一時移転の滞在日数の想定。

答 総務部長

①原子力災害対策指針に基づき、避難計画の区域として設定

した。②単独事故を想定し基本的な避難計画を策定し、複合災害は、さまざまな角度から検証検討を重ねながら計画の内容を充実させる。③放射性物質が放出される前から屋内退避などが行われ、放射性物質が放出された後は、直ちに退避等の準備を行うので、既に被ばくしていることにはならない。④室内に放射性物質を取り入れないために機密性や遮へい性の確保は重要だが、技術基準はない。⑤妊婦、子どもは、避難行動要支援者に当たるため、一般の方よりも一段階早目の避難行動等をお願いしている。事故の進展情報を冷静に把握していただきつつ、放射性物質放出前の段階から屋内退避や避難の呼びかけをしていく。⑥重症者や人工透析患者などが避難する際の移動車両の想定と必要台数を算出し、その結果をもとに茨城県に対応車両を要請する。病院はあらかじめ避難受け入れ先を選定しておく。⑦防護服やそれに伴うマスク・手袋・足力バー等の装備関係15000着、その他、個人線量計や各種放射線量測定器等の器材を市

役所と消防本部で備蓄をしている。内閣府主催の原子力防災の研修に担当職員を毎年出席させるなど、今後も職員等への原子力や放射線の基礎知識の習得に努める。⑧自家用車での避難は、原子力災害に備えた茨城県広域避難計画に位置づけられた避難方法で、東海第二発電所周辺の方法で、東海第二発電所周辺の全ての市町村が同様の方法をとる。円滑に避難ができるかは、今後、東海第二発電所の周辺13市町村の避難計画を踏まえた上で検討する。燃料は経済産業省があらかじめ燃料の調達体制を整備し、災害時には関係事業者と関係業界団体からの協力により、供給を確保する。⑨自家用車で避難できない要支援者の避難用バスは茨城県が調達する。要支援者は、高齢者5442名、障害者等2425名、合計7867名が台帳に登録されている。⑩国の指示を受けて県が設置する。現在、県で検査場の候補地やスクリーニングの手順、必要機材等の検討が進められている。⑪避難所1人当たりの面積は2平米、冷暖房施設は設置済みと未設置の避難所が混

在している。避難者の状況にに応じて対応する。食糧は、基本的に笠間市が確保するが、不足する際には、避難の受け入れ先、国・県に支援を要請して確保に努める。避難者の健康管理は、必要に応じて県と連携し、医師や保健師による健康相談を実施していく。⑫一時集合場所への滞在は被ばくの可能性を低くする観点から、日単位ではなく時間単位で想定したい。一時移転は避難判断による時間、放射線量率が比較的低い値であることから1カ月以内を想定している。



半径30km 圏内に96万人

その他の質問

○消防団の充実強化（トランシーバーの配備、分団員の出勤手当の増額など）

○子どもの貧困の実態把握と対策、生活保護水準の切り下げの影響、部活動を就学援助の対象費目とすることなど



のぐち ゆたか
野口 圓
議員

市長選挙に臨んで

問 4期目に挑戦する抱負と原
点は。

答 市長

自治体を取り巻く環境は、少子化、人口減少の新たな時代に入り、自治体間のさまざまな競争が一段と激化している中、他の自治体との競争に勝ち抜くべく、昨年立ち上げた市の総合計画に毎年新しい施策なども加えながら、活力ある笠間市づくりに「原点」というテーマを自分なりに挙げて挑戦をしていきたい。政治家としての歩みも28年目になった。今回挑戦するに当たって、私はなぜ政治家を目指したのか、なぜ県会議員になったのか、なぜ市長になったのか、行政としての本来のあるべき姿はどうか、市長の役割はどうか、なぜ合併に至ったのか、なぜ合併に至ったのかを、新たなスタートに立ち、ゼロからの新たな気持ちで考え、問い直しながら歩んでいきたいという意味合いを込めて今回「原点」という言葉を使った。

中学校における歴史教育

問 ①今も近現代を学ぶ前に時
間切れになっているか。②学習
指導要領改正で近現代史の背景
は学ぶか。

答 教育長

①現在は1年生と2年生で地理と歴史を交互に履修し、2年生が終わった時点で地理は全部終わる。歴史は3年生の6月まで勉強し、そこで近現代史が扱われる。6月以降、公民の勉強をする配列になっているので、近現代史を後で自分でやるようにという状況にはならない。②歴史の勉強はどうしても暗記中心の勉強だったが、考え、議論する社会科になってくる。子どもたちが、教科書にあるいろいろな内容から、こんなことを自分は考える、あんなことを考えるということが大事になることは間違いない。

国民健康保険の税率改定

問 現行の国保料金よりも医療
分は下がり、介護分では、所得
割、均等割、料率ともが上がっ
ている理由。

答 保健衛生部長

財政運営の主体になる都道府県から国民健康保険事業費納付金と標準保険料等を提示された。市町村はそれに基づき、保険料率をもとに過年度収入やそれぞれの市町村の状況を勘案して保険料を決定している。その市町村の状況が滞納繰越分の部分や過年度収入、あとはマル福事業における国庫補助金のカット分を加味し、その税率を算出している。

空家バンク制度

問 ①実績と今後の展開。②危
険な空家の解体費用について、
制度、趣旨、実績。

答 都市建設部長

①空家バンクは平成25年度からトータル79件の登録があった。うち、今年度の2月末までに56件が成約し、19件の物件を公開中。購入または賃借希望者

は、167名が登録している。希望者に対し、空家登録物件が少ないのが課題。②空家解体補助金制度は、地域の住環境保全のため、行政指導に従って空家を解体される所有者に対する補助金で、解体費用の3分の1上限30万円であり、平成25年度にこの制度を創設した。30年2月末現在で32件の解体撤去実績があり、合計888万8000円の補助金を支出した。30年度から、空家等対策協議会の意見を踏まえ解体費用の2分の1上限50万円に拡充する。



デマンドタクシーの運行改善で医療環境の改善を



いし い 栄
石 井 員

問 ①平成28・29年のデマンドタクシー年間利用者総数と目的地別利用者数トップ3。福原等から県立中央病院へ、上郷等から旧笠間の医療機関に行く時の乗りかえ方法と所要時間。②県立中央病院、医療機関・イオン笠間への時間短縮に向けた取り組みの進捗状況と見通し。

答 市長公室長

①平成28年度の1月末時点で延べ4万7475人、29年度は延べ5万164人で、7.8%増。利用者数の多い目的地トップ3は、両年とも1番が県立中央病院、2番がポレシテイ、3番わたなべ整形外科。乗り換えと所要時間は表の通り。②

乗り継ぎの解消などの利便性向上を、来年度中に実現するよう、現在のところ進めている。

地区名	目的地	乗り継ぎ	所要時間
福原、稲田、本戸、片庭、一地区を除く来栖、箱田、金井、飯田	県立中央病院	笠間イオンで	1～2時間
笠間市街、大淵、大橋、池野辺	県立中央病院	必要なし	1時間以内
上郷、下郷、野谷、押辺、師、吉岡	旧笠間地区医療機関、笠間イオン	市役所本所で	1～2時間

愛宕山、北山公園にバスの運行を

問 ①年間と季節ごとの観光客数。②観光の振興。③観光バスの運行。

答 産業経済部長

①愛宕山と北山公園の28年度の観光客数は表の通り。

②公園を整備し、観光交流拠点としての機能の充実を図る。③平成18・19年に岩間駅と愛宕

	愛宕山	北山公園
3～5月	8,300	75,000
6～8月	7,400	42,000
9～11月	6,000	37,000
12～2月	5,400	19,000
年間計	27,100	173,000

山の間でバス運行をしたが、利用者が少ないため取りやめた。観光バス運行の考えはない。

介護制度改定は市民福祉の立場で対応を

問 ①高額介護費引き上げの影響。②3割負担導入の内容と影響予測。③要介護状態別の人数。施設入居、在宅訪問介護、通所介護の方の各人数。④介護保険制度と自治体の役割。⑤国の制度改定で今年8月から、訪問介護での生活援助サービス回数届け出制と地域ケア会議での検討が導入される予定。自宅介護の独居高齢者、老老介護の方の必要な生活援助回数が抑制、制限になる懸念がある。仕組みの導入で、ケアマネジャーが煩雑な申請自体を控える可能性がある。市は市民福祉の立場で対応すべきではないか。

答 福祉部長

高額介護サービス費限度額の制度改正で、課税所得145万円未満の方の限度額が3万7200円から4万4400円に引き上げられ、高額介護費の支給を受けられなかった人数は38

人。3年間の時限的措置で年間44万6400円を超える場合は超えた額を支給する。②3割負担の対象は合計所得金額220万円以上、年金額344万円以上の方。現時点で利用者の約2.3%、85人程度と推計。③要介護3が565人、要介護4が458人、要介護5が400人、合計3685人。施設入所者は介護老人福祉施設（特養）5施設に、延べ入所者362人。老人保健施設4施設に369人。④高齢者が可能な限り住みながら地域で能力に応じ自立した日常生活が送れるよう、保健医療や福祉のサービス、介護予防及び重度化防止の施策を進める。一人一人の自立支援につながるサービス提供と基盤整備に努める。⑤届け出を要する生活援助訪問回数は昨年の国の審議会での検討資料では、要介護3が42回、要介護4が37回、要介護5が31回。サービスの適正化を目的としており、利用回数の制限につながるものではない。利用者の抱えている課題などを捉えて、実情に配慮した判断ができる仕組みを構築したい。

第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）



みずこ 原 瑞子
はぎわら 萩 議員

問 ①アンケート調査から見えたこと。②第6期計画から大きく変わるところ。③第7期に構築するもの。④住民主体の活動・地域で支える体制づくりに対する市民への、市の行政として考えは。

答 福祉部長

①緊急時の支援、交通や買物弱者対策、日ごろの声かけなど地域の支え合いや見守り活動が重要であり、社会参加の場や担い手、人材の確保などの必要性を再認識した。認知症対策、介護予防と重度化防止、在宅医療・介護連携の推進などの施策の充実の必要性が高いと判明した。②大きな変更点はないが、特徴的な施策は、29年度から

開始した住民主体の介護予防・生活支援サービス事業の取り組みを進めつつ、新たなニーズを捉えた事業を構築していく。③第7期計画では、人と人とのネットワークを土台とし、医療と介護の役割分担と連携を一層推進し、適正在宅ケアの切れ目のない支援により、高齢者の見守り支援、自立支援、重度化防止につなげる。特に、医療センターがさまでは、認知症対策のため、認知症初期集中支援チームによる積極的対応や相談充実の支援の充実を図る。高齢者、障害者や難病の方など、支援が必要な方を地域で支える体制づくりを進める。④専門職以外でも可能な介護予防や生活支援のサービスなどについて、地域にある貴重な人材を発掘し、対応できればと考えている。介護予防教室の指導者としての活躍や生活支援や見守りの担い手となるなどの才能を生かしてい



介護家庭に喜ばれる居宅介護サービスを

ただき、活躍ができる場や機会の確保をしていきたいと考えている。

居宅サービス

問 ①福祉用具レンタル。②持続可能な介護保険であるために用具レンタルの見直しを。

答 福祉部長

①ケアマネジャーが調整役となり、利用者、家族、福祉用具レンタル事業者等によるサービス担当者会議を開催し、必要性や利用者に適した用具の検討を行う。②30年度から、利用者に適した用具を提供する指導を行

うようケアマネジャーを対象とする勉強会の開催、市職員が利用者宅を訪問し、利用者の状態にそぐわない福祉用具がレンタルされていないかの調査を実施し、給付費適正化を図る。

水道管の布設がえ

問 石綿管、鉛製給水管は、最初布設した時期から40年ないし50年が経過している。できれば、計画より少しでも早い時期に更新すべきではないか。状況を伺う。

答 上下水道部長

石綿管は合併時の17年度に24・2キロメートルを確認し、22年度に石綿管更新事業計画を策定し、一年前倒しの32年度完了予定で事業を進めている。29年度末で19・9キロメートル、82%完了。鉛製給水管は3300件の鉛製給水管を対象に、21年度に鉛製給水管解消計画を策定し、33年度の完了を目指し、工事を進めている。29年度末で2700件、81%解消した。



たむら やすゆき
田村 泰之
議員

教育環境等の充実

問 ①市内体育施設のトレーニングジム設置。②小中学校の楽器購入。③発達障害の早期対応。

答 教育次長

①市内体育施設には適切な温度管理のもと、快適にトレーニングができる環境がなく、スペースの面からもマシンの設置は困難。②不足している楽器は平成30年度から、小学校は2カ年計画で、中学校は3カ年計画で購入する。30年度予算は、小学校にユーフォニアムやトロンボーンなどを整備するため146万円を、中学校はチューバやトランペットなどを整備するため330万4000円を予算計上した。

答 教育長

③文部科学省の調査では、通常の学級に在籍する発達障害の

可能性のある児童生徒は5.5%。笠間市でも同じ程度の児童生徒がいると思われる。就学前の面談件数も年々増加していることから、30年度より市内の全幼児教育施設を巡回する臨床発達心理士を就学前教育アドバイザーとして配置し支援の充実を図る。



素敵な音色を奏でる吹奏楽部の中学生

道路行政

問

①市道笠間・小原線道路改良工事による笠間中学校南側交差点の進捗状況。②交差点の安全対策。③交差点付近の案内標識等の設置。

答 都市建設部長

①全体事業費が約8億円、総延長が1560メートル、21年度から事業を開始し30年2月に交差点改良工事を完了、全線供用を開始した。②笠間・小原線は、警察機関と協議を重ね、幹線道路を基準として直線的なT字路交差点となるよう形状を大幅に変更した。安全対策は、国道355号方面からの交差点に進入する道路には、注意喚起を促すためのカラー舗装及び仮設の注意看板等を設置した。笠間中第二グラウンドの入口付近にも防犯灯2基と、反射タイプの一時停止の規制標識が設置された。③大型の道路案内標識3基を発注済み、陶炎祭までには設置完了の見込み。

市道(笠)3552号線の整備

問 ①整備内容。②工事の進捗状況と今後の予定。

答 都市建設部長

①笠間小及び笠間中への通学路の安全性の向上を図るために笠間小北側から常陽銀行笠間支店までの歩道を拡幅する工事で、事業期間は29年度から30

年度まで。事業延長210メートル、現況の歩道幅員1.5メートルを2.2メートルから2.4メートルに拡幅する工事。②総延長のうち約135メートルの区間で工事を実施中。現在は排水構造物の設置工事を実施し、この後、道路のかさ上げ工事に着手する。来年度に残りの75メートルの区間の工事を実施し、事業全体を完成させる。

農業施策

問 イノシシ対策におけるイノシシへのGPS装着や圃場への殺虫剤散布など、先進事例の把握。

答 産業経済部長

研究機関や福島県などでGPSによる生息数の調査を実施している例もあるが、県内での取り組み例はない。今後は、GPSを活用した生態系の調査や忌避剤として殺虫剤などの使用について事例などを調査しながら、導入の可能性などを検討していきたい。

その他の質問

・水稲メガファーム育成事業
・一般廃棄物の収集運搬業務



こまつぎ ひとし
小松崎 均
議員

働き方改革

問 ①具体的な実施内容。②検証結果。③職員の能力開発、人材育成への取り組み。④人事評価制度の完成度。

答 市長公室長

①平成29年4月に働き方改革推進本部を設置し、職員の意識改革のためのセミナーや「ワーク・ライフ・バランス宣言」を実施した。アウトソーシングの推進等による業務の効率化、柔軟な時差勤務制度の構築・運用を開始し、時間外勤務の縮減や年次休暇取得促進などを図った。②時間外勤務は、29年度は対前年同期比で15.1%の縮減。年次休暇の取得状況は、前年と比べ15.5%の増加。育児休業は、29年度は、女性は全て、男性は1名取得。③30年度は管理職対象の働き方改革の能力強化実践研

修や、職員の意識改革のための実践的な内容の全体研修も行う。意識改革、課題解決に向けての人材育成研修を新規に実施し、仕事に対するモチベーションの向上や挑戦するスキルと意識の醸成を図り、最終的には人材育成方針の改定も行いたい。④人評価は全職員を三つの評価項目について、5段階の絶対評価で行い、1次評価者とその上位職の2次評価者で公平公正に行つ。評価結果を職員の昇給などに活用し、評価結果を被評価者にフィードバックすることで職員の能力向上を図るなど、笠間市の人事評価制度は完成した評価制度であると考えているが、随時内容を改良して運用して行く。

観光行政

問 ①観光行政の目的（戦略）。②着地観光の活動と成果。③通年型観光地としての課題と今後の取り組み。④台湾現地事務所設置。⑤受入体制。⑥おもてなし醸成の取り組み。

答 産業経済部長

①目的は笠間市を訪れる交流人口の拡大による地域経済の活

性化。情報発信の推進、広域連携による魅力づくり、地域特性を生かした観光客誘致の推進、インバウンド事業の推進を戦略とする。②笠間観光周遊バス等を利用したプランの提案、笠間観光協会においては、陶芸体験を中心とした体験型周遊プラン、笠間発見伝を着地型旅行商品として販売している。JRと連携した駅からハイキングや市内外からの児童生徒を受け入れた教育旅行を行っている。28年度の着地型旅行事業の利用者は、笠間発見伝や教育旅行など1275名、JRの駅からハイキングは286名。③通年型観光への仕掛けとして年間を通して誘客が見込める笠間稲荷門前通りの景観整備を行った。今後は、かさま歴史交流館井筒屋を中心に、笠間稲荷門前通りを通年型観光の拠点としてさらに強化し、核となるイベントの充実を図り、魅力ある観光地を目指す。④29年度の台湾からの観光客数は456万人で、昨年比約10%増えた。親日家でリピーターが特に多い台湾に焦点を当て、交流事務所を設置することでインバウンド誘客を強

力に進め、来客数の増加、地域の活性化を目指す。台北の旅行社内に事務所を設置し、常駐職員1名を派遣、7月にオープンする。設置期間は当面3年間で、市内の来客数やPR効果を検証し、継続の可否を検討する。⑤観光施設の内板やパンフレットなど、多言語化へ向けた対応を行い、外国人旅行者への受入体制の整備に取り組む。民泊の活用や、笠間ならではの体験型観光、新たな観光ルートづくりなど、国内外からの旅行者の受入体制の整備を進める。⑥観光交流の担い手づくりでもある「笠間ふるさと案内人の会」の運営支援や「おもてなし県民大会」への参加、笠間観光大使への研修を継続して行い、おもてなしの醸成に取り組んでいる。



新しい観光拠点のかさま歴史交流会館井筒屋

【その他の質問】
・認証制度（GAP）の取り組み



全国の議会が笠間市の施策・事業・施設を視察されました

	月日	来訪議会	人数	主な視察事項
1	2月 9日	千葉県南房総市 会派「南総七和会」・公明党	8名	日本版CCRC
2	2月 15日	宮崎県西都市 産業建設常任委員会	6名	地域ポイント制度「Kapoca」
3	3月 28日	埼玉県熊谷市 市政クラブ・熊志会	3名	笠間クラインガルテン
4	5月 29日	広島県江田島市 会派「政友会」・公明党	10名	笠間市健康づくり計画
5	6月 20日	茨城県牛久市 伊藤裕一議員	1名	地域ポイント制度「Kapoca」
6	7月 13日	兵庫県赤穂市 会派「赤諒会」	6名	多言語に対応した標識モデル設置事業 移住ガイドブック作成 議会運営全般
7	7月 20日	岐阜県中津川市 日本共産党 木下律子議員	1名	地域公共交通
8	7月 25日	三重県四日市市 都市・環境常任委員会	9名	笠間市内における太陽光発電施設設置事業と住環境との調和に関する条例
9	8月 2日	宮城県角田市 総務財政常任委員会	8名	地域ポイント制度「Kapoca」
10	10月 16日	佐賀県小城市 産業建設常任委員会	8名	農業振興の施策
11	11月 1日	兵庫県赤穂市 会派「新風」	5名	定住促進全般 (笠間移住ガイドブック「笠間移住計画」の内容) 議会運営全般
12	11月 9日	佐賀県多久市 産業厚生委員会	10名	鳥獣被害対策実施隊
13	11月 10日	茨城県守谷市議会	23名	笠間公民館リニューアル 笠間図書館の運営

本会議での議決事件等の状況 平成 29 年

期間：H29.1～H29.12

	第1回臨時会 (1/27)	第1回定例会 (2/28～3/16)	第2回定例会 (6/1～6/15)	第3回定例会 (9/1～9/15)	第4回定例会 (12/1～12/15)	合計
条 例		11件	6件	7件	7件	31件
予 算	1件	21件	2件	9件	8件	41件
決 算				4件		4件
請 願 陳 情		1件	2件	3件		6件
意 見 書		1件	2件	1件		4件
そ の 他		11件	11件	7件	11件	40件
合 計	1件	45件	23件	31件	26件	126件
一 般 質 問		13人	8人	11人	12人	44人
傍 聴 者	4人	108人	152人	152人	120人	536人

各委員会の開催状況 平成 29 年実績

委 員 会 名	審 査 案 件 等	日 数
議 会 運 営 委 員 会	議会運営全般についての協議（会期日程の調整など）	16日
常 任 委 員 会	総務産業委員会 財政、消防、市税、総合計画、情報政策、市民活動、環境衛生、商工業、農林業、畜産業、農地などに関する事	8日
	教育福祉委員会 学校、社会教育、福祉、保健、市立病院などに関する事	8日
	建設土木委員会 道路、河川、都市計画、まちづくり、上下水道などに関する事	10日
特 別 委 員 会	予算特別委員会 平成29年度予算の審査	4日
	決算特別委員会 平成28年度決算の審査	4日
広 報 委 員 会	議会だよりの編集、発行（年4回発行）	8日



さらなる透明性の確保のために

——政務活動費使途基準を明文化——

笠間市議会では、政務活動費のさらなる透明性の確保のために、議長・副議長・各会派の代表者による政務活動費使途基準等検討委員会を組織し、4回の委員会での議論・検討を経て「政務活動費の手引き」を作成しました。手引きでは、全10項目の使途において同費を充てることが「できるもの」「できないもの」の使途基準を明文化したほか、領収書等証拠書類に関する留意事項を明記しています。

これにより、政務活動費の使途を明確にし、市民に対するさらなる説明責任を果たしていきます。

※「政務活動費の手引き」はホームページからご覧になれます。

政務活動費使途基準等検討委員会

委員長 海老澤 勝

副委員長 石松 俊雄

委員 藤枝 浩 市村 博之

蛭澤 幸一 野口 圓

石井 栄 西山 猛

平成 29 年 議会中継アクセス数

ライブ中継		録画放映	
第1回臨時会	15	1月	897
第1回定例会	4,490	2月	1,264
		3月	2,525
		4月	1,493
第2回定例会	1,017	5月	2,213
		6月	437
		7月	100
第3回定例会	1,091	8月	53
		9月	467
		10月	131
第4回定例会	1,018	11月	14
		12月	345
合計	7,631		9,939
		17,570	



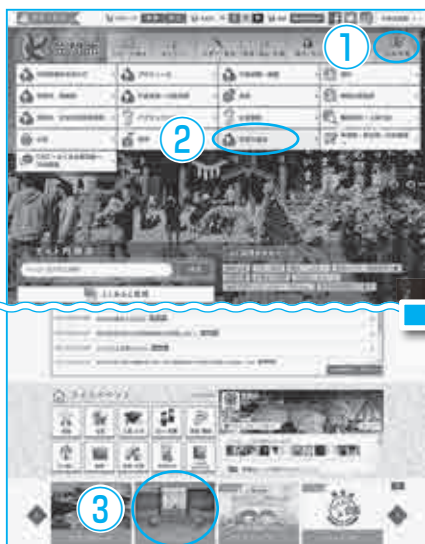
笠間市議会の本会議を見ませんか

本会議の様子をインターネットで生中継および録画配信しています。また、議員名やキーワードなどから会議録の検索ができるようになりましたので、ぜひ、ご利用ください。

笠間市 または 笠間市議会 🔍 検索

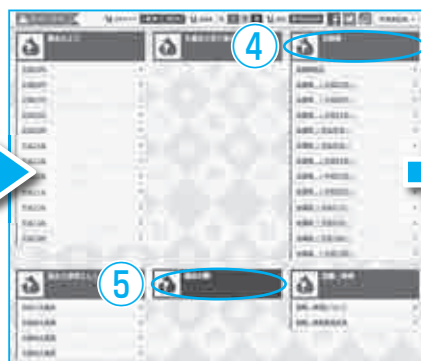
笠間市ホームページのトップページ

右上の① **行政情報** → ② **笠間市議会** または下部のスクロール画面③ **笠間市議会** をクリック



→ ④ **会議録検索** ⑤ **議会中継** を選択してクリック

→ ⑥ ご覧になりたい部分を選択してクリック



※生中継は本所・各支所に配置されたテレビでもご覧いただけます。

平成30年 第2回笠間市議会定例会会期日程(案)

月日	曜日	時間	会議	議事
6月1日	金	午前10時	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情(付託) 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決(議案の一部)
4日	月		休会	議案調査
5日	火	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託
6日	水		休会	議事整理
7日	木		休会	常任委員会(総務産業・教育福祉)
8日	金		休会	常任委員会(建設土木)
11日	月		休会	議事整理
12日	火	午前10時	本会議	一般質問
13日	水	午前10時	本会議	一般質問
14日	木	午前10時	本会議	一般質問
15日	金	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

※一般質問の日程については、質問者の人数により変更することがあります。

議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいかがでしょうか。

《手続きは簡単です》 本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。(傍聴席は36席、入場は先着順となります) ※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていきますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

請願・陳情書の作成、提出方法

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

請願(陳情)書式例

年月日
笠間市議会議長様

請願(陳情)者
住所 ○○○○
氏名 ○○○○
電話番号 ○○○○
紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書(陳情書)

請願(陳情)の趣旨
請願(陳情)事項

議会日誌

2月	1日	広報委員会 議会運営委員会 全員協議会
	19日	全員協議会
	24日	第1回定例会
	26日	総務産業委員会 教育福祉委員会 建設土木委員会 議会運営委員会
3月	1日	総務産業委員会 教育福祉委員会 建設土木委員会
	2日	建設土木委員会
	5日・6日・7日	予算特別委員会
	9日	広報委員会 全員協議会
4月	2013日	議会運営委員会 全員協議会
5月	1412日	広報委員会 全員協議会
	9日	広報委員会

意見・お問合わせ

「議会だより」についてのご意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。

一般質問については、質問・答弁の要旨を掲載しています。

詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子または、ホームページから会議録、録画放映をご覧ください。

新年度の始まり・笠間市の春



市民の健康を総合的に担う「地域医療センターかさま」



県内最大の54万人集客の「陶炎祭」



鮮やかな「笠間つつじ公園」



洵沼川沿いの児童公園の桜

編集後記

今年は何年になく早く桜やつつじが開花しましたが、その鮮やかさは特に際立っております。

4月1日には市の重要施策として位置付けられた「かさま歴史交流館井筒屋」がオープンし、先行して整備された「地域交流センターともべ」や「地域交流センターいわま」同様、市民の憩いの場、交流の場としてその役割に期待が寄せられています。

また、市立病院・健康増進課・保健センター・子育て世代包括支援センター・病児保育・地域包括支援センターを統合し保健・医療・介護を総合的に担う「地域医療センターかさま」も完成し、「健康都市かさま」の実現を目指すこととなります。

市議会としてもその運営状況等について注視し役割を果たし、素晴らしい花に負けないような一年にしたいと思います。

広報委員会

(菅井 信)

- | | | | | | | | |
|----|----|-----|----|----|----|------|-----|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 田村 | 石井 | 小松崎 | 菅井 | 畑岡 | 大貫 | 野口 | 大関 |
| 泰之 | 栄 | 均 | 信 | 洋二 | 千尋 | 圓 | 久義 |

